

会 議 記 録

会 議 名	第 2 4 回 三木市地域公共交通会議
日 時	令和元年 6 月 2 7 日 (木) 午前 1 0 時～午前 1 1 時 2 0 分
場 所	三木市中央公民館 2 階 第 1 ・第 2 研修室
出 席 委 員	(市民の代表) 6 名 (事業者) 神姫バス株式会社、神姫ゾーンバス株式会社 (関係機関) 神姫バス労働組合、国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部、兵庫県三木警察署、兵庫県北播磨県民局加東土木事務所、兵庫県北播磨県民局加東土木事務所道路第 2 課、三木市都市整備部道路河川課、三木市(オブザーバー) 兵庫県県土整備部県土企画局交通政策課 計 1 6 名
事 務 局	三木市都市整備部交通政策課 (5 名)
内 容	<p>1 開 会</p> <p>2 挨 拶 三木市都市整備部長 事務局から資料の確認及び「地域公共交通会議」の概要について説明。</p> <p>3 委員紹介 年度初めの会議のため、事務局から委員を 1 名ずつ紹介。</p> <p>4 会長及び副会長の選任 会長は昨年度に引き続き、都市整備部長となる旨を事務局から説明。 副会長は前任者が異動により現在空席であるため、事務局から提案し、委員から異議がなかったため兵庫県北播磨県民局加東土木事務所所長補佐(企画調整担当)に決定。 会 長・・・三木市の指定する者 三木市都市整備部長 副会長・・・兵庫県北播磨県民局加東土木事務所の指定する者 同事務所 所長補佐(企画調整担当)</p> <p>5 議事事項 以後の進行は、会長に一任。</p> <p>【議事】 令和 2 年度三木市生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)案に</p>

ついて 資料1

事務局から、資料に基づき内容説明。

【質疑】

(会長)

国への提出書類は、具体的にどの部分となるのか。

(事務局)

ページ番号としては、1-2から1-18までの一式が国へ提出する資料となっている。

(会長)

昨年までは「社～三田駅」線を補助対象幹線系統として位置付けていたが、このたび同線が補助対象幹線系統ではなくなったため、新たに「社～三木営業所～明石駅」線を補助対象幹線系統として位置付け、引き続き、地域内フィーダー系統の補助申請を行うこととしている。

(オブザーバー)

補助対象幹線系統が変更となったことにより接続点が変わっているが、利用促進の観点から、バスの乗継ぎのためのベンチの設置など、待合環境への取組等はあるのか。

(事務局)

「三木営業所」及び「三木本町」については、以前からベンチが設置されている。

「福有橋」については、昨年の三木駅駅舎の焼失に伴い、現在は待合環境の改善を含めた駅前広場の整備を進めている。

(委員)

加東土木事務所の取組として「ふるさと創生推進事業」について紹介する。

歩行者の通行の妨げにならない程度に道路の幅員が必要ではあるが、座面が跳ね上げ式タイプを含めた固定ベンチを、高齢者、観光者等へ配慮し、市がバス停に設置する場合には、県が費用の2分の1を補助する。

限られた予算のため全てのバス停に設置することには対応できないが、試験的に高齢者等の乗継ぎが多いバス停に設置するなどについては、連絡をいただければ対応できるのではないかと考える。

(事務局)

ベンチの設置を含めた待合環境の向上が利用促進につながっていくと考えるため、バス事業者と協議し利用者数の多いバス停をリストアップし、検討していきたい。

【議決】

(会長)

この案で協議が調ったということで、国に申請してよいか。

(各委員)

異議なし。

6 報告事項

自家用無償旅客運送（地域ふれあいバス）の一部変更について 資料2

・ **細川ふれあいバス（大二谷線）の運行ルートの一部改編について** 資料3

事務局から、資料に基づき報告。

【質疑】

特になし。

7 その他

モビリティ・マネジメントの取組について 資料4

事務局から、資料に基づき報告。

【質疑】

(委員)

先日の青山・緑が丘循環ルート的大幅な見直しに関する説明会の反響は大きく、まちづくり協議会でも乗車率を上げるために積極的にPR等に取り組みたい。

北播磨総合医療センター方面行きバスについては、「廃止」という言葉のみが先行し、地域住民から反発が起こっている。

小野市でも問題になっているが、医療センターにおける待ち時間が非常に長く、直接帰ることができるルートの最終便に間に合わないため、バスを利用しないという住民も多い。

医療センターの待ち時間が解消されないのであれば、例えば、最終便を1時間遅くするなど対応した上で効果検証を行わないと、来年10月には利用が何も変わらない状況で見直しの判断をすることになってしまうのではないのか。

(事務局)

先般の出前講座においても、地域のほうでも非常に前向きにバスのPR等に御協力をいただけたという言葉をいただいて、我々も大変心強く思っているため、引き続きお願いしたい。

北播磨総合医療センター方面行きバスについては、今後を見据えた大きな見直しが必要なことから「廃止」という言葉を用いている。

医療センターにおける待ち時間については、企業団へ申し伝える。

現在においても「三木営業所」まで行くことができる体制を取っているため、乗継ぎが必要ではあるが既存のバスを利用していただきたい。

今後の見直しの中で、特定の地域のみをバスを遅い時間に運行させることはできないため、いただいた意見については全体の見直しの中で参考とさせていただく。

(委員)

モビリティ・マネジメント等を通じて、バスは利用しないとなくなってしまうということを伝えていただき、バスの利用促進をしていただきたい。

富山県富山市の事例として、65歳以上のかたを対象に調査したところ、日常でバスを利用しているかたは、バスを利用していないかたよりも年間医療費が7万円以上少ないという結果が出ている。

これは医療費を負担する市、県及び国にとってもよいことであるが、自分自身の健康のためにも公共交通の利用をお願いしたい。

(会長)

本市においても高齢者に対し、バス券、神戸電鉄福祉パス等の外出支援を行っており、その利用結果として医療費の抑制へもつながっていくよう、しっかりとPRを行いたい。

(委員)

利用促進という観点からモビリティ・マネジメントはとてもよい取組であると思う。

また、ニコパカードの利用により、バスを利用しやすい環境がつけられている。

既に実施済かもしれないが、高齢者にとってICカードを手に入れるということはハードルが高いと思うので、モビリティ・マネジメントではニコパカードの使い方のみではなく、手続方法等についてもフォローしていくことで、ニコパカード利用者の増加、更にはバス利用者の増加へつながっていくと思う。

(事務局)

本市では「一律運賃制」を導入していることから、氏名等を登録しない無記名式ニコパカードを市役所でも積極的に申込受付している。

推定値ではあるが、現時点で2万7千人程度、人口換算すると3人に1人程度はニコパカードを所持していることとなっている。

引き続き、バス事業者と協力し、ニコパカードの申込手続等を行っていききたい。

(委員)

モビリティ・マネジメントの中で、ニコパカードの申込手続まですることができれば、次回のバス利用へつなげていきやすいと思う。

福祉パス等については、一定金額までは負担が必要であると思うが、それ以上は乗り放題とすることで外出を支援し、元気な高齢者が増加するのではないかと考える。

(事務局)

モビリティ・マネジメントの中で、ニコパカードの申込受付を行うことは可能であるため、地域でも検討いただき、柔軟に対応したい。

福祉パスの乗り放題について意見をいただくこともあるが、本市が公共交通にかかるコストが5億円程度もあることから、乗り放題の制度設計については慎重に行う必要がある。

(委員)

三宮からの帰路について、地域住民もバスをよく利用しているが、降車時に歩道ではなく車道へ降りなければならないことが多いと聞く。

高齢者にとって、高低差があると身体的負担が大きく転倒のおそれもあるため、高齢者が降車するときは、運転者から「歩道から離れているので気を付けてください。」と声掛けしていただければ、高齢者も安心してバスを利用できると思う。

(委員)

車両と歩道が接触する可能性があるような形状の停留所もあるため、運転者へは日頃から利用者へ声掛けを行うよう伝えているが、全ての運転者へ浸透ができていないようであるため、改めて点呼時に伝えるようにする。

(会長)

できる限り、車両を歩道側へ寄せていただくようお願いする。

8 閉 会

以 上